消防危第２３２号
平成30年12月27日

石油連盟会長
全国石油商業組合連合会会長
公益社団法人全日本トラック協会会長
日本貨物運送協同組合連合会会長
日本危険物物流団体連絡協議会会長
殿

消防庁危険物保安室長
（公印省略）

移動タンク貯蔵所からの荷卸し時に係る事故防止の徹底について

日頃より、危険物施設における保安確保に御尽力を賜り感謝申し上げます。

平成30年12月７日、三重県内の給油取扱所において、ガソリンが混入した灯油を顧客に販売した事案が発生しました（別添１参照）。

事故原因等の詳細については、現在、当該給油取扱所を管轄する消防本部等において調査中ですが、貴職におかれましては、別添２の「給油取扱所における移動タンク貯蔵所からの荷卸し時に係る事故防止の徹底について」（平成29年12月28日消防危第244号）に示した留意事項について、貴団体の加盟各社に対し、改めて周知してくださいますようお願いします。

また、移動タンク貯蔵所に設けられた弁の開閉状況の十分な確認、灯油へのガソリン混入を確認した場合における速やかな作業中止、消防機関への報告及び販売した危険物の回収については、本事案を踏まえ徹底されるようお願いします。

（連絡先）
消防庁危険物保安室
竹本、小島、篠崎
電話　03－5253－7524
FAX　03－5253－7534